

所掌事項

- ・ 対象の学校の運営に関する基本的な方針に関すること。
- ・ 対象学校の職員の採用、その他の任用に関する事項及び意見の聴取
- ・ 学校運営に関する評価
- ・ 住民の参画の促進等のための情報提供

設置根拠

宮古市立学校条例第1条

設置年月日

R4. 4. 1

委員定数

20人以内（未選任）

委員任期

1年

現任委員発令日

現任委員任期満了日

担当課

教育委員会事務局学校教育課

TEL : 0193-62-2111 内線 3724~3726 FAX : 0193-63-9112

E-mail : gakkyo@city.miyako.iwate.jp

備考